

販売用資料で「見やすいデザイン」認証を取得

ー ユニバーサルデザインへの取り組み ー

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 西恵正、以下「AM-One」）は、販売用資料のデザインに関して、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）の「見やすいデザイン」認証を取得しました。AM-Oneが投資信託の資料に関して当該認証を取得するのは当資料が初めてです。

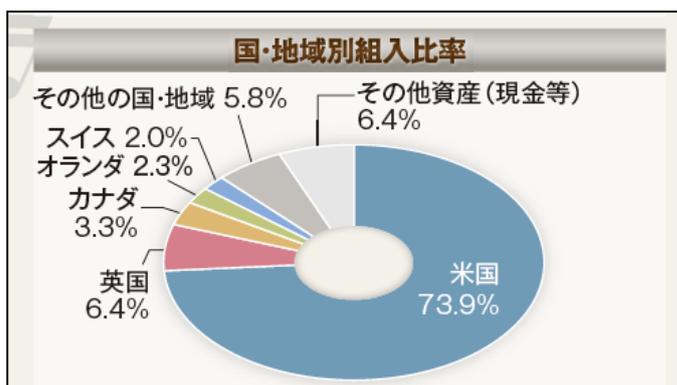
認証は「先進国投資適格債券ファンド（為替ヘッジあり）愛称：マイワルツ」の販売用資料において取得しました。今般、文字やグラフの色合・大きさなどを工夫し、より多くのお客さまが見やすいと感じられるよう刷新しました。（P.2参照）

政府は長らく「貯蓄から投資へ」という言葉を使い、投資家の資産構成を変えることで、わが国の経済成長を促すことを目標としています。このような中、AM-Oneでは、フィデューシャリー・デューティー（顧客本位の業務運営）の観点から、金融商品・サービスの販売等に係わる重要な情報を、わかりやすく提供することに取り組んでいます。その形式は資料の配布・配信のみならず、動画での提供、専任講師陣による投資セミナーなど、多岐にわたります。

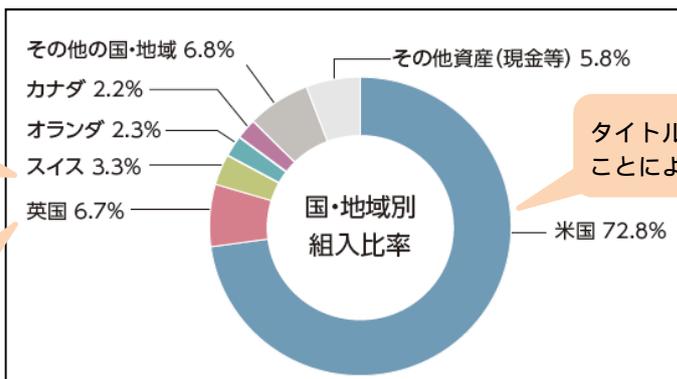
今回の「見やすいデザイン」認証を受けて、AM-Oneではより視覚的にわかりやすい資料の作成に取り組んでまいります。AM-Oneはこれからも、個人投資家の資産形成に資するサービスのご提供に努める所存です。

【変更例①】

変更前



変更後



フォントを見やすくしました

凡例の間隔を開け、文字を見やすくしました

タイトルを中央に配置することにより見やすくしました

【変更例】

変更前

 **スタンディッシュ社の概要**
(正式名称：スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー)

スタンディッシュ社は、80余年前の1933年、大恐慌のさなかに米国ボストンにて数人の創業者によって設立されました。2016年12月末現在で1,478億米ドル(約17兆円、1米ドル=116.49円で換算)以上の資産を受託しています。債券運用のみに注力する運用会社であり、世界各国の機関投資家が主な顧客となっています。現在では、米国のほか、英国やシンガポールにも運用拠点を有しています。

変更後

 **スタンディッシュ社の概要**
(正式名称：スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー)

スタンディッシュ社は、80余年前の1933年、大恐慌のさなかに米国ボストンにて数人の創業者によって設立されました。2017年6月末現在で1,565億米ドル(約17.5兆円、1米ドル=112.00円で換算)以上の資産を受託しています。	債券運用のみに注力する運用会社であり、世界各国の機関投資家が主な顧客となっています。現在では、米国のほか、英国やシンガポールにも運用拠点を有しています。
--	--

1行あたりの文字量を減らし、より見やすくなるよう工夫しました

以上

【投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項】

【投資信託に係るリスクと費用】

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託に係る費用について[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限 3.78% (税込)

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限 0.5%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)：上限 年率 2.6824% (税込)

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- ・当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・当資料における内容は作成時点（2017年11月22日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約56兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

H P : <http://www.am-one.co.jp/>

運用資産残高は2017年9月末時点。

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会